



キャピタル・アールイー・エルエルシーがポラリス・ホールディングス <3010>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のポラリス・ホールディングス<3010>について、キャピタル・アールイー・エルエルシーが12月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び共同保有者の追加」によるもの。

報告書によると、キャピタル・アールイー・エルエルシーのポラリス・ホールディングス株式保有比率は、19.84%と4.84%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月24日。